

公民館使用料について

公民館使用料は、平成 30 年度から原則有料化に改定しました。
使用料は、市内15公民館と清見台コミュニティーセンター附属体育館を管理運営するための経費「公民館管理運営費」に全額あてられています。

「公民館管理運営費」とは、

維持管理に必要な光熱水費、燃料費、機械警備、夜間や休日管理、
業務委託費、備品購入費 などが含まれています。

平成30年度以降、使用料で購入された各公民館の備品には、その旨が記されたシールが貼られています。

購入された備品の例

- ・会議用テーブル
- ・イス
- ・ホワイトボード
- ・プロジェクター
- ・ワイヤレスマイク・アンプ
- ・卓球台 など

会議室用イス（令和5年度）



プロジェクター（令和4年度）



ワイヤレスマイク・アンプ (令和6年度)



卓球台（平成30年度）



| | |
|--------|------------------------|
| 備 品 | 清見台公民館 |
| | 公民館使用料をもとに購入 平成30年度 |